

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月27日
【会社名】	株式会社ミツバ
【英訳名】	MITSUBA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日野 貞実
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
【電話番号】	0277 - 52 - 0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荻野 晃嗣
【最寄りの連絡場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
【電話番号】	0277 - 52 - 0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荻野 晃嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は2025年8月27日付で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日

2025年8月27日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行及び政府系金融機関

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

契約形態 : シンジケーション方式タームローン

債務の元本の額 : 36,388百万円

弁済期限 : 2031年3月31日

当該債務に付された担保の内容 : 無担保

(4) 財務上の特約の内容

連結貸借対照表における自己資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2025年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

なお、自己資本とは連結貸借対照表における純資産額合計から非支配株主持分の金額を差し引いた金額をいう。連結損益計算書上の当期純利益につき2期連続して損失を計上しないこと。

以上